



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

目的:

この文書では、ステークホルダー各位において、9101の使用を含む、9100/9110/9120:2009 航空宇宙品質マネジメントシステム(AQMS) 規格への移行を促進するための補足規定について記載しています。この補足規定の内容は、2012年1月18日のIAQG実行委員会で決定された改訂を含む、2009年10月のIAQG評議会で承認された、コンセプト及び2009年版AQMS規格(9100/9110/9120)への移行スケジュールに基づいています。

9104/1 は 2012 年 1 月に(各セクターでの)発行について承認されました。補足規定 SR002 の中に移行期間が設定されています。

9104/1 の要求事項ごとに実施される移行審査は、SR001 及び SR002 に要約された該当する要求事項すべてに適合しなければなりません。

適用範囲:

この補足規定は、次のステークホルダーに適用されます:

- セクター管理委員会
- 認定機関
- 審査員資格証明機関
- 資格証明された、航空宇宙審査員
(注記: これには、航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員を含む)
- 研修提供者承認機関
- 研修提供者
- 認証機関
- 9100/9110/9120:2009 AQMS 規格の認証を取得しようとする組織

一般規定:

1. ステークホルダー各位においては、既存の 9104 シリーズ規格の要求事項、及び該当する場合、最新の IAQG OPMT resolution log へ適合していることを確実にしなければなりません。
2. Online Aerospace Supplier Information System (OASIS)データベースは、この補足規定と併せて更新される予定です。今回の更新として、OASIS では次の内容を含むこととなります。
 - a. 9100/9110/9120:2009 AQMS 規格の改正符号(revision), 9101 の改正符号を示す様式テンプレート
 - b. (従業員数に基づき算出された)現地審査工数は、登録完了前に OASIS データベース側で記録されることとなります。
 - c. 航空宇宙審査員について 9100/9110/9120:2009 要求事項に対する資格承認の有無

OASIS データベースでの変更点に関する研修及び手引きは、関連するステークホルダー各位にご利用いただけるようになります。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

3. 定義:
- a. 重大/軽微の不適合 - 9101 で規定される定義に従う。
 - b. 移行完了 - 9100/9110/9120:2009 認証文書の発行時。
4. 審査の評価得点は 9101 では要求されません。

注記: IAQG OPMT は参考情報として、FAQを開設しています。以下をご覧ください。

<https://www.sae.org/iaqgdb/opmtfaq.xlsx>

ステークホルダーに関する規定:

1. セクター管理委員会
- a. セクター管理委員会は、認定機関、審査員資格証明機関及び研修提供者承認機関の、次の事項を含む、この補足規定に対する進捗状況の監視を実施しなければなりません。
 - (1) 必要な場合、一時停止が確実に実施されること(認証機関及び依頼者)。
 - (2) 下記のスケジュールごとに、要求された KPI(Appendix C)をセクター管理委員会委員長及び OPMT 議長又は指名された者へ提出されることを確実にすること。
 - ・2012年2月24日までに OPMT への初回提出
 - ・毎月7日に KPI 更新
 - (3) この補足規定(SR001)及び/又は既存の要求事項に適合していない認定機関に対して、適切な処置を取ること。(例えば、重大不適合の不適合報告書(NCR)、一時停止)
 - (4) 2012年認定機関事務局審査の間、マトリックスの維持に関連する認定機関の処置をレビューすること。
 - b. 監視には、認定機関、審査員資格証明機関、又は研修提供者承認機関の文書化した実行計画のレビューを含みます。
 - c. セクター管理委員会は、2009年版 AQMS 規格に基づく審査へのオーバーサイトに立会う前に、すべての OP 監査員がこの補足規定 001(SR001)及び 9100/9110/9120:2009 に対する研修を受けることを確実にしなければなりません。
2. 認定機関
- a. 2010年6月1日までに、認証機関の組織による 9100/9110/9120:2009 への移行において、本補足規定への適合を実証するために、認定機関は、認証機関に関する最新の文書化した計画を発行しなければなりません。この計画は、認証機関に提供されなければなりません。
 - b. 認定審査員は、9100/9110/9120:2009 の組織審査立会の前に、9100/9110/9120:2009 IAQG 認可研修を成功裡に終了していなければなりません。
 - c. 認定機関は、本補足規定に従い、各認証機関の組織に対する移行プロセスのレビューを完了しなければなりません。レビューを成功裏に終了したら、認定機関は、SMS(または CBMC)へ各認証機関の移行を報告しなければなりません。また、9100/9110/9120:2009 の適切な適用状況を掲載するように SMS(または CBMC)の現行手順に従って、OASIS が更新されなければな



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

りません。組織に対する認証機関の移行プロセスは、認証機関により移行が認定された後、次回予定されている事務所審査以前に検証されなければなりません。

- d. 認定機関は、認証機関が初回の 9100/9110/9120:2009 認証組織移行マトリクス (Appendix B) を 2011 年 12 月 1 日までに提出することを確実にしなければなりません。
- e. 認定機関は、認証機関が 2012 年 1 月 4 日までに完成された 9100/9110/9120:2009 認証組織移行マトリクス (全ての移行審査計画) (Appendix B) を提出しない場合、認証機関の AQMS 認定一時停止の判断を下さなければなりません。
- f. 認定機関は、認証機関が Appendix B のデータを維持し、要求に応じて提供すること確実にしなければなりません。このデータは、2012 年の認証機関への事務所審査でレビューされなければなりません。
- g. 認定機関は、要求されている KPI を認証機関から認定機関へ下記の日程で提出されることを確実にしなければなりません。
 - (1) 2012 年 2 月 17 日までに初回の提出
 - (2) 以降、更新した KPI を毎月初日に提出。
- h. 認定機関は、Appendix C の KPI をセクター管理委員会委員長及び OPMT 議長又は指名された者へ上記日程の 7 日以内に提出しなければなりません。
- i. 認定機関は、もし認証機関がこの補足規定(SR001)を履行しなかった場合、認証機関の AQMS 認定を一時停止又は取り消しの決定をしなければなりません。これには、以下の場合を含みますが、これらに限定されるものではありません。
 - (1) 認証機関が、要求されている KPI を日程通りに提出しない場合
 - (2) 認証機関の依頼者がこの補足事項(SR001)の要求を満足することができない時に、認証機関がその依頼者を一時停止にしない場合
 - (3) 認証機関の管理範囲内の状況により、Appendix B に示され宣言した移行日に間に合わない場合

注記: ISO/IEC 17021 により、審査員のリソースは認証機関の管理範囲内とみなされます。

3. 審査員資格証明機関

- a. 2010 年 4 月 1 日までに、審査員資格証明機関は、有資格者の審査員の移行に関する文書化した計画を発行しなければなりません。この計画は、審査員と共有されなければなりません。
- b. 審査員資格証明機関は、IAQG 認可研修の合格修了記録を容認後、審査員の該当する規格の版(例 9100:2009)を OASIS に滞りなく入力しなければなりません。
- c. 審査員の資格有効期限は、同じ(不変)としなければなりません。
- d. 2012 年 7 月 1 日までに、9100/9110/9120:2009 AQMS 規格に関する資格を審査員が取得しなければ、審査員資格証明機関は、OASIS 上の審査員資格を取消さなければなりません。

4. 航空宇宙審査員

- a. 現在の全ての審査員は、研修提供者承認機関に承認された研修提供者による 9100:2009 IAQG 認可研修を受講する必要があります。
- b. 現在の全ての審査員は、資格を有する他の全ての規格(即ち 9110:2009, 9120:2009)の IAQG 認可研修を受講する必要があります。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

- c. 審査員は, IAQG 認可研修を合格修了した記録を審査員資格証明機関に提出しなければなりません。
 - d. 審査員は, 9100/9110/9120:2009 の審査を実施する前に, 9100/9110/9120:2009 IAQG 認可研修を成功裏に修了し, 該当する規格に関して OASIS に記載されなければなりません。
5. 研修提供者承認機関
- a. 2010年3月1日までに, 研修提供者承認機関は, 研修提供者の移行に関する文書化した計画を発行しなければなりません。
 - b. 9100/9110:2009 航空宇宙審査員移行研修(AATT)の開催に係わる研修機関の承認に先立ち, 承認される各研修機関が 9104-3 と本補足規定の要求事項に従っていること, 本補足規定の要求事項に従って研修を受けた最低2名の講師がいること, そして, 認可された ASDE 講師向け研修コースから研修機関へ提供されたいかなるフィードバックが, 講師の力量を確実にするために成功裏に処置されることを, 研修提供者承認機関は, 評価しなければなりません。
6. 研修提供者(研修機関)
- a. 研修提供者(研修機関)は, IAQG 認可研修の開発者である Plexus 社より IAQG 9100/9110/9120:2009 の承認された研修教材を入手しなければなりません。
注記: 9120:2009 の研修は, オンライン研修のみとなり IAQG OPMT より提供されます。
 - b. 研修提供者(研修機関)は, IAQG 認可研修コースを提供するため, セクター管理委員会承認の研修提供者承認機関により承認されなければなりません。
 - c. 9104/3 の講師の要求事項に加えて,
 - (1) 9100:2009 認可研修コース担当の研修提供者(研修機関)の講師は, IAQG 9100:2009 の承認された研修コースと Plexus 社が提供する IAQG 認可の ASDE 講師向け研修コースを成功裏に修了しなければなりません。
 - (2) 9110:2009 認可研修コース担当の研修提供者(研修機関)の講師は, IAQG 9100:2009 の承認された研修コース, IAQG 9110:2009 の承認された研修コース及び Plexus 社が提供する IAQG 認可の ASDE 講師向け研修コースを成功裏に修了しなければなりません。
 - d. 研修提供者(研修機関)は, 承認された講師向け研修コースからのフィードバックに着目し, 講師の力量が備わっていることを確実にするための適切な処置を実施しなければなりません。
 - e. 承認された AATT(航空宇宙審査員移行研修)のクラス規模は, 最小8名以上(9110では6名以上でもよい)最大12名以内とし, 移行研修コース及び講師向け研修コース(ASDE)を合格修了した, 少なくとも2名の講師を利用し, 承認された研修機関により実施されなければなりません。
 - f. AATT の筆記試験が不合格だった者は IAQG OPMT Resolution log #85 に従わなければなりません。

注記: IAQG 認可の研修プロセスは IAQG OPMT によって管理されており, (OPMT は)運用及び採点を含む, IAQG 9100/9110/9120:2009 の承認された研修の試験プロセスを管理します。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

7. 認証機関

- a. 認証機関は、移行を通して ISO/IEC17021 及び適用する IAF MD(Mandatory Documents)へ継続して適合していることを確実にしなければなりません。
- b. 認証機関は、当該機関の登録組織に関する機関の認証の移行計画について認定機関の要求に対応するとともに、この文書への適合を実証するため認定機関によるレビューを支援しなければなりません。
- c. 移行計画には、完成され維持されている 9100/9110/9120:2009 認証組織移行マトリクス (Appendix B)の表を含めなければなりません。
 - (1) 認証機関は、初回の 9100/9110/9120:2009 認証組織移行マトリクス (Appendix B) を該当する認定機関に 2011年12月1日までに提出しなければなりません。
 - (2) 認証機関は、全ての移行審査を計画し移行マトリクスを更新し、該当する認定機関に 2012年1月4日までに報告しなければなりません。
 - (a) 依頼者が依頼者の審査予定日について 2012年1月4日までに合意しない場合は、依頼者の認証を一時停止しなければなりません。
 - (b) 全ての審査の予定を立てなかった場合、あるいは(依頼者が)審査を計画しないことに対して依頼者の認証の一時停止をしなかった場合、認定機関により認証機関の AQMS 認定は一時停止となります。
 - (c) 認証機関の管理範囲内の状況により、認証組織移行マトリクス (Appendix B)に要約されている、宣言した移行日を満たせない場合は、認定機関により認証機関の AQMS 認定は一時停止となります。

注記: ISO/IEC 17021 により、審査員のリソースは認証機関の管理範囲内とみなされます。
 - (3) 認証機関は、Appendix B のデータを維持し、要求に応じて認定機関にマトリクスを提供しなければなりません。
- d. 認証機関は、以下のスケジュールにより、要求される Appendix C の KPI を認定機関に提出しなければなりません。
 - (1) 2012年2月17日までに初回の提出
 - (2) 以降、依頼者の 9100/9110/9120:2009 認証の移行活動が完了するまで、更新した KPI を毎月初日に提出。

上記を実施しない場合は、認定機関により認証機関の AQMS 認定は一時停止となります。
- e. 認証機関は、9100/9110/9120:2009AQMS 規格に対する組織(依頼者)の現地審査活動が 2012年7月1日までに完了しない場合は、組織(依頼者)の AQMS 認証の一時停止を決定しなければなりません。
- f. 認証機関は、一時停止のプロセスが ISO/IEC17021 により滞りなく実行されることを確実にしなければなりません。認証機関の依頼者が、一時停止中、認証機関が設定した期間内で移行を完了できなかった場合は、依頼者の AQMS 認証の取消しを決定しなければなりません。
- g. 認証機関は、9100/9110/9120:2009AQMS 規格に対する組織(依頼者)の現地審査活動が 2013年1月1日までに完了しない場合は、組織(依頼者)の AQMS 認証の取消しを決定しなければなりません。

注記: これには現地での是正処置のフォローアップ審査は含まれません。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

- h. 認証機関は、2013年1月1日以降 9100/9110/9120:2009 移行審査を実施してはなりません。
- i. 認証機関は、いかなる 9100/9100/9120:2009 の審査を実施する前に、9100/9110/9120:2009 規格に関して認定機関より認定された機関として OASIS のリストに掲載されなければなりません。
- j. 審査員は、いかなる 9100/9100/9120:2009 の審査を実施する前に 9100/9110/9120:2009 規格に関する資格証明を有する審査員として OASIS のリストに掲載されなければなりません。
- k. すべての 9100/9110/9120:2009 の移行のための審査に要する日数(工数)は、以下の様になります。
 - (1) サーベイランスで移行する場合は、IAF MD5 で規定されている初回審査日数の 50%に加えて、9104 の表 2(SJAC9010C 8.2.2)で規定されている初回審査日数の 100%を使用します。
 - (2) 再認証審査で移行する場合は、IAF MD5 で規定されている初回審査日数の 80%に加えて、9104 の表 2 で規定されている初回審査日数の 100%を使用します。
 - (3) IAF MD5 の要求による審査日数(工数)の算出は、品質マネジメントシステムの複雑さ及び(組織の)活動の数や多様さを考慮することにより変化してもよいとされていますが、その正当性の文書化を含め IAF MD5 の要求は、最低限使用することになります。
- l. 9100/9110/9120:2009 規格の新要求事項を審査するため、及び 9101 審査報告書を完成させるために、必要な追加の審査日を特定するのは認証機関の責任です。
- m. サーベイランスで移行する場合は、9100/9110/9120:2009 規格の変更された要求事項により影響を受ける全てのプロセス(及びプロセスのインターフェース)の審査を含めなければなりません。
- n. 再認証審査で移行する場合は、9100/9110/9120:2009 規格の全箇条の審査を含めなければなりません。
- o. 2011年1月1日までにこの文書により認定機関に対応しない認証機関は、現在の AQMS 認定が一時停止されることとなります。
- p. 2011年7月1日までにこの文書による移行計画を実施しない認証機関は、現在の AQMS 認定を取り消されることとなります。
- q. 現在の審査サイクルの間に移行する多数サイトを有する組織に対して、認証機関は:
 - (1) 9100/9110/9120:2009 規格への移行サーベイランス実施前に、審査された全てのサイトについて審査報告書を発行して、以前の 9100/9110/9120:2004 規格に対するサイトのサーベイランスをクローズしなければなりません(全ての不適合報告書のクローズおよび検証を含む)。この審査報告書を OASIS にアップロードしなければなりません。
 - (2) 計画されたサーベイランスサイクルで審査されることが要求されている全てのサイト(少なくとも全サイトの 50%)について 9100/9110/9120:2009 規格の審査を完了しなければなりません。
 - (3) 認証の前には、中央事務所を審査するとともに、9100/9110/9120:2009 規格のサーベイランスサイクルで計画されたサイト(少なくとも全サイトの 50%)の審査を完了しなければなりません。
注記: IAQG OPMT Resolution log #76 (2010/10/1)に基づき ASRP を適用する場合は、上記 7 (1), (2)及び 7 (1), (3)サイトの最低 33%を審査しなければなりません。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

注記: 2013年1月1日までに審査が完了するのであれば, 多数サイトを有する組織の移行は, 中央事務所と計画されたサーベイランスサイクルで審査される全てのサイトが, 9100/9110/9120:2009規格の審査を完了する場合に限り, 2つのサーベイランスサイクルをまたいでサイトの審査を完了することで達成しても構いません。(例えば, 中央事務所と10サイトが計画されたサイクルで審査される場合, 9100/9110/9120:2009規格の審査は, 5サイトをサーベイランスサイクル1で完了し, 中央事務所と残りの5サイトをサーベイランスサイクル2で完了することが可能となります。)

- r. 再認証の年に移行する多数サイトを有する組織に対して, 認証機関は再認証の前には, 中央事務所を審査し, 9100/9110/9120:2009 AQMS 規格の再認証審査で計画された全てのサイトの審査を完了しなければなりません。
注記: 上記要求に関する説明図は, 別紙 A を参照下さい。
- s. 認証機関は審査報告書に 9100/9110/9120:2009 認証決定に含まれるサイトを記録しなければなりません。
- t. 認証機関は審査結果に関する全ての要求されている情報の写しを, 組織の顧客が共有できるように, 組織に残さなければなりません。
- u. 審査を完了し, また全ての NCR がクローズし検証されたら, 認証の決定プロセスに従って, 登録証の再発行前に認証の決定が行われなければなりません。
- v. 組織は, 再認証の対象となっていなければ新規の3年間の認証を受けてはいけません。
- w. 登録証および APPENDIX A は決定後 30 日以内に OASIS にアップロードしなければなりません。

8. 9100/9110/9120:2009 AQMS 規格に対する認証取得を予定する組織

- a. 認証機関の 9100/9110/9120:2009 審査実施前に 9100/9110/9120:2009 への適合を認証機関に公式に申告しなければなりません。
 - (1) もし組織が予定されたサーベイランスや再認証審査の期限前に適合を申告しない場合は, 認証機関はその期限の時点で, 既存の認証が一時停止となるような措置を講じなければなりません。
 - (2) 認証機関は一時停止が解決されない場合, 認証を取り消すプロセスに着手しなければなりません。
- b. 2012年1月4日までに適用する 9100/9110/9120:2009 移行審査が計画されていない場合, 組織の認証は一時停止となります。
- c. 2012年7月1日までに 9100/9110/9120:2009 AQMS 規格の現地審査が実施されない場合は, 認証は一時停止となります。
- d. 2013年1月1日までに 9100/9110/9120:2009 AQMS 規格の現地審査が実施されない場合は, 認証は取り消しとなります。
- e. 特殊な事情がある場合, 上記の規定に対する正当な適用除外についてレビューし承認されるよう, 認定機関及び IAQG OPMT に, 組織の認証機関が申し入れることを組織は要求できます。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
 補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
 2012年1月25日

別紙 A

オプション 1 - 既存の認証サイクルの 2 年目のサーベイランス時に移行する場合

年	中央機能	サイト数	規格	コメント
1	Yes	5	91xx:2004	OASIS に統合報告書を登録する。
2	Yes	5	91xx:2009	9101 に規定された報告書を OASIS に登録する。規格変更の影響のある全てのプロセス(及びプロセスのインターフェイス)は審査される。移行の決定後, 91XX:2009 の登録証が現状の有効期限のままで発行される。
3	Yes	10	91xx:2009	9101 に規定された報告書を OASIS に登録する。規格の全ての条項が審査される。再認証決定後、新たに 3 年間の有効期限の登録証が発行される。

オプション 2 - 既存の認証サイクルの 2 年目に依頼者が再認証を選択した場合

年	中央機能	サイト数	規格	コメント
1	Yes	5	91xx:2004	OASIS に統合報告書を登録する。
2	Yes	10	91xx:2009	9101 に規定された報告書を OASIS に登録する。規格の全ての条項および全てのサイトが審査される。再認証決定後, 9100:2009 登録証が新たに 3 年間の有効期限で発行される。
1	Yes	5	91xx:2009	9101 に規定された報告書を OASIS に登録する。新しい認証サイクルとなる。

依頼者が(2年目)に再認証を選択したので, 3年目は含まれない。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
 補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
 2012年1月25日

オプション 3 - 既存の認証サイクルの 3 年目の再認証時に移行する場合

年	中央機能	サイト数	規格	コメント
1	Yes	5	91xx:2004	OASIS に統合報告書を登録する。
2	Yes	5	91xx:2004	OASIS に統合報告書を登録する。
3	Yes	10	91xx:2009	9101 に規定された報告書を OASIS に登録する。規格の全ての条項が審査される。再認証決定後, 91XX:2009 登録証が 3 年間の有効期限で発行される。

オプション 4 - サーベイランスサイクルの間で移行する場合(サイクルの分割)

年	中央機能	サイト数	規格	コメント
1	Yes	3	91xx:2004	OASIS に統合報告書を登録する。
1	Yes	2	91xx:2009	9101 に規定された報告書を OASIS に登録する。規格変更の影響のある全てのプロセス(及びプロセスのインターフェイス)は審査される。移行の決定後, 91XX:2009 の登録証が現状の有効期限のままで発行される。
2	Yes	3	91xx:2009	
2	Yes	2	91xx:2009	OASIS に統合報告書を登録する。
3	Yes	10	91xx:2009	9101 に規定された報告書を OASIS に登録する。規格の全ての条項が審査される。移行の決定後, 91XX:2009 の登録証が 3 年間の有効期限で発行される。

注記: Resolution log #76 は 9100 と 9110 に適用される。

9120 に関する規定の変更はなく, IAF MD1 を除き 9104 に拠る。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

APPENDIX A -OASISデータベースに入力する情報

1. 入力する情報:

- 発行/再発行日及び有効期限を含む, 認証識別(ID)
- 認証の範囲
- 実施した審査の種類 (すなわち, 初回審査, サーベイランス審査, 再認証審査, 特別審査)
- 審査日及びオンサイト審査人日数 (すなわち, 審査員の人数及び, 審査チームがオンサイトで費やした日数);
例えば, 3人の審査員が4日間費やすと, 12 審査人・日である。
- 認証書に記載されている, 各サイトの組織の従業員数
- 審査リーダー名
- 審査に参加した, その他の航空宇宙産業経験審査員及び航空宇宙審査員
- 審査を実施した該当する AQMS 規格 (例えば, JIS Q 9100:2009)
注記:それぞれの規格(すなわち, 9110, 9110, 9120)に対して, 個別の入力が求められる。
- 該当する AQMS 規格の各項目に対する重大な不適合, 軽微な不適合の数
- 審査の要約
- 組織が識別した適用除外(規格の項目)
- プロセスの有効性評価報告書 (PEAR) データ:
 - a. PEAR 識別番号
 - b. 有効性レベル
 - c. プロセス名
 - d. 規格の項目
 - e. サイト
 - f. 審査員氏名
 - g. 発行日付
 - h. 審査報告書番号

2. pdf 様式の電子ファイルに該当する審査記録をアップロードする(9101 参照):

- 第一段階審査報告書
- 第二段階審査報告書
- サーベイランス審査報告書
- 再認証審査報告書
- 特別審査報告書
- 是正処置回答を含む不適合報告書(NCR)
- プロセスの有効性評価報告書(PEAR)
- QMS プロセスマトリックス報告書

注記 1: 客観的証拠の記録(OER) はアップロードされることが望ましいが, 審査ファイルの一部として, 認証機関の事務所
所で保管することが望ましい。

注記 2: データ入力に関する研修/指導は, 認証機関の認定後, セクター管理機構が実施することとなる。

注記 3: 認証された組織に関連するデータ[例えば, 名前, 住所の詳細, 代表者名]は, その組織が OASIS データベース上で
維持することとなる。

注記 4: 9101 を全て OASIS にアップロードする必要はない。アップロードを要求されているシートのみ OASIS にアップロード
する。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)
補足規定 001 - 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定

初回制定: 2010年1月11日

改定日: 2010年5月18日, 2010年12月20日, 2011年4月5日, 2011年5月3日, 2011年11月4日 及び
2012年1月25日

APPENDIX B -9100/9110/9120:2009 認証組織移行マトリクス



Appendix B.xlsx

APPENDIX C -9100/9110/9120:2009 認証組織主要評価指標 (KPI)



Appendix C.xlsx